

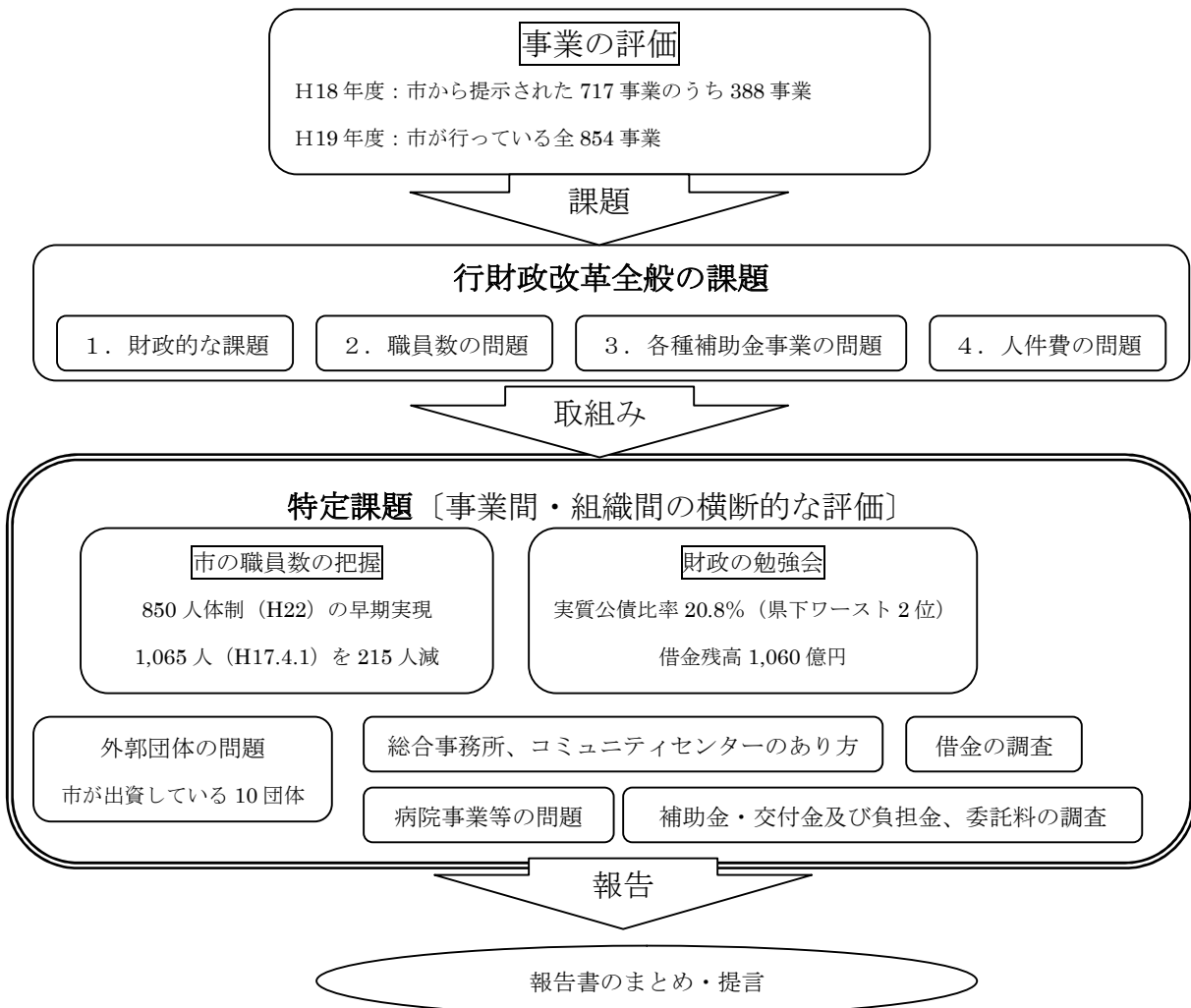
第3章 特定課題（第5小委員会） 報告

この特定課題は、委員会が当初から進めてきた個々の事業評価から分かってきた行財政改革全般の課題です。その目的は、「財政的課題」、「人件費」、「職員数」、「各種補助金事業」などを事業間、組織間の横断的な評価を行うことにあります。

■特定課題に進んだ経過

当市は、平成17年2月13日に恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、長野県木曾郡山口村と合併し、面積676.38k㎡、人口86,682人の新中津川市としてスタートして3年が経過いたしました。我々にとっては、市町村合併を通じて、「市民の利便性の向上」「行政サービスの高度化・多様性への対応」「重点的、広域的な観点にたった基盤整備の推進やまちづくりの展開」「行財政の効率化」「組織力の向上」を期待するものです。しかし現実には、厳しい財政状況にあり、歳入に占める借金返済額（公債費）の割合が高く、県からも是正を求められています。行政ではこれに対して公債費負担適正化計画、財政計画を指針として「健全財政の推進」を図る取り組みが考えられています。我々がこの課題に取り組む理由は、何よりも市民の視点で行財政の見直しをとらえる必要があったからです。見直しを怠れば、その効果は全く生じないこともあるということです。行財政改革は市民、議会、市役所職員が協働のもとで十分検討することが非常に重要と考え、問題点を指摘するため特定課題に取り組みました。

【特定課題評価の流れ】 評価期間 H18.5～H20.2



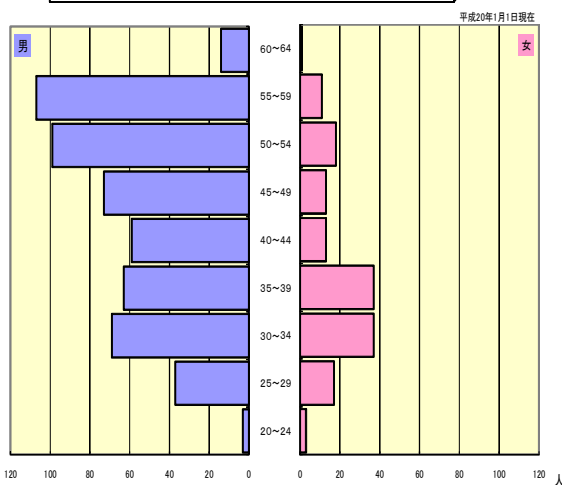
■行政の改善すべき課題

当委員会は、あらかじめ定めた評価方針に沿って、個々の事業の評価を行ってきました。しかしながら、財政構造の硬直化は確実に進行しており、今後一層の「改革改善」を目指すために、これまでの経過において見受けられた組織全体として改善すべき課題を次のとおり集約しました。

①職員定数（定員適正化・組織（事務所の定員））の課題

- 市は医療職を除く職員数を22年度末に850人（専門職を含む）とする定員管理を進めている。
- 市の人口と比べてみると職員1人当たりの人口は概ね100人となる。しかし、他市と比較すると850人でも多い。
- 17年度から22年度まで新採用を見送っており、高齢化となりアンバランスな年齢構造となっている。

平成19年度 中津川市一般行政職男女年齢階級別ピラミッド



○中津川市役所職員数（病院職を除く）の推移

(単位:人)

年度	一般行政職		専門職	合計
	年齢	職員数		
H19	60~64	15	344	1,018
	55~59	118		
	50~54	117		
	45~49	86		
	40~44	72		
	35~39	100		
	30~34	106		
	25~29	54		
	20~24	6		
	計	674		
H20	全年齢	591	344	935
H21	全年齢	541	344	885
H22	全年齢	506	344	850

※一般行政職は、専門職(消防職、技能労務職、看護・保健職、保育士、幼稚園教諭)を除いた職員。

※専門職の職員数は、将来も変更しないことを前提とします。

※この表の19年度の職員数は、20年1月1日現在の数字です。

- 少人数化に対応できる組織の見直し、人事配置のしっかりとした基準がない。
- ITや電算システムを導入した事務処理の効率化も進んでいない。
- 組織・人事の専門とする課（チェック機能）が無い。

◇他市との比較（H19.4.1 普通会計職員）

※普通会計職員とは、企業職員（病院、下水道、水道、国民健康保険、介護保険）を除いた職員。

この数値は、総務省が行った平成19年度地方公共団体定員管理調査を参照。

同等の人口規模の団体と比較しても職員数は多いと思われます。単純に表の4団体の人口1,000人当たり職員数でも7.9人です。そこから職員数を求めると概ね600人体制でもよいことになります。

(単位:人)

類似区分 (近隣都市)	市名	面積 km ²	人口	職員数	人口1,000人 当たり 職員数
合併時 (H17.4.1) 対象基準 (H19.4.1)	中津川市	676.38	86,000	1,065	12.4
			84,000	917	10.9
人口	知多市	45.43	83,000	656	7.9
	名張市	129.76	83,000	604	7.3
面積	飯田市	658.76	108,000	733	6.8
	伊那市	667.81	71,000	679	9.6
近隣都市	多治見市	91.24	114,000	774	6.8
	シミュレーション	676.38	84,000	655	7.9

例えば、市の目標850人体制（病院職を除く）では人口1,000人当たりの職員数は10.1人です。

市の将来目標 (H22年度末)	面積 km ²	人口	職員数	人口1,000人 当たり 職員数
	676.38	84,000	850	10.1

②議会定数と議会費の課題

- 行政事業の予算削減がされる中で、議会予算の削減がなされていない。
- 次回の大選挙区制に向けて、議員定員削減の動きが見えてこない。

◇他市との比較（H19年度 議員数）

※この数値は、現在の議員定数を公式ホームページから検索したものです。

同等の人口規模及び東濃地域の多治見市と比較しても多いと思われます。単純に表の4団体の人口10,000人当たり議員数を見ても2.1～2.8人です。例えば議員数を人口5,000人に1人とすると17人となります。

(単位：人)

類似区分 (近隣都市)	市名	人口	議員数	人口10,000人 当たり 議員数
対象基準	中津川市	84,000	30	3.6
人口	知多市	83,000	23	2.8
	名張市	83,000	20	2.4
	御殿場市	85,000	23	2.7
近隣都市	多治見市	115,000	24	2.1
シミュレーション		84,000	17	2.0

③総合事務所とコミュニティセンターのあり方

- それぞれの総合事務所とコミュニティセンターは、地区人口に対する職員数にバラつきがある。

◇市役所の一般事務に携っている職員数の比較（H19）

(単位：人)

業務種類	庁舎区分	地区人口	職員数	人口1,000人 当たり 職員数	地元出身 職員	地元出身以外の職員	
						旧市町村 職員	市外 在住職員
窓口業務	本庁（窓口業務）	28,257	134	5.0	81	43	10
	図書館と中央公民館		8		7	1	0
	山口総合事務所	1,978	16	8.1	9	7	0
	坂下総合事務所	5,312	29	5.5	14	15	0
	川上総合事務所	1,004	10	10.0	7	3	0
	加子母総合事務所	3,374	28	8.3	26	1	1
	付知総合事務所	6,631	35	5.3	23	12	0
	福岡総合事務所	7,343	38	5.2	20	18	0
	蛭川総合事務所	3,784	25	6.6	15	7	3
	苗木コミュニティセンター	6,395	6	0.9	3	3	0
	坂本コミュニティセンター	12,843	7	0.5	6	0	1
	落合コミュニティセンター	4,241	5	1.2	3	2	0
	阿木コミュニティセンター	2,637	5	1.9	4	0	1
	神坂コミュニティセンター	873	4	4.6	2	2	0
	小計（平均値）	84,672	350	4.1	220	114	16
専門業務	本庁（窓口業務以外）	84,672	222	3.8	141	74	7
	その他		102		44	53	5
	小計	84,672	324	3.8	185	127	12
合計（全体）		84,672	674	8.0	405	241	28

※職員数は平成20年1月1日現在の数値。専門職（消防職、看護・保健職、技能労務職、保育士、幼稚園教諭）を除く。

※ここでは、本庁の窓口業務を税務課、交通対策室、障害援護課、高齢福祉課、健康医療課、市民課、ごみ減量推進室、観光課、農業振興課、畜産振興課、林業振興課、生涯学習課、建設課、業務管理課とします。

※地区人口は、市民課の人口異動状況を参照（平成19年10月1日現在 外国人を除く）

※専門業務の「その他」は、在宅介護支援センターかやの木、環境センター、衛生センター、恵北衛生センター、畜産センター、市史編さん室、中津川文化会館、東美濃ふれあいセンター、鉱物博物館、浄化管理センター、坂下学校給食共同調理場、付知学校給食共同調理場、阿木高等学校、教育研修所、中津川市発達支援センター、なかつがわふれあい公社、中津川市社会福祉協議会、中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンター、東濃農業共済事務組合、病院とします。

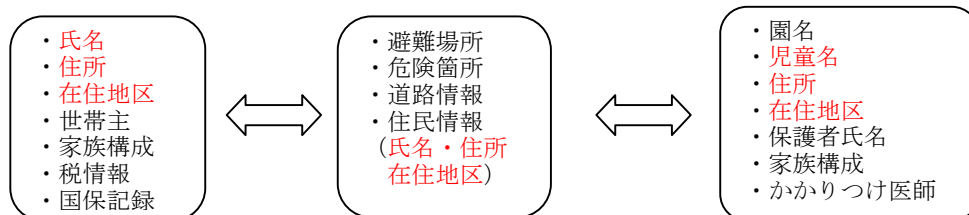
④ IT化とデータの一元管理の必要性

- 防災情報データなど各課で管理している情報の共有化ができていない。またその情報がデータ化されていないものも存在する。

例) 【住民情報】

【防災地理情報】

【児童情報】



★赤字は共通できる情報

- 多種多様なカード（住基カード、元気カード、図書館カード、診察券など）が散乱しており、市民の利便性を損なっている。
- それぞれの部署でデータ管理やカード運用を行っているため、データベースそのものを管理する経費とそれを管理する人件費が高んでいる。

◇H18 一般会計電算処理経費の状況

電算処理委託料	1億900万円
システム開発委託料	1,000万円

⑤ 急務事業の予算化（火葬場の建設と光ファイバー網の整備の提言）

(火葬場の建設)

- 市内にある火葬場は、3施設が40年以上経過、1施設が30年以上経過、1施設は概ね20年を経過しており、老朽化している。
- 5施設における火葬料は合併前のままで統一されていない。

◇市内の火葬場の状況（H19）

施設名	建設年	場所	対象人口	炉の数	待合室	年平均火葬数	料金
中津川斎場	S50	中津川	65,738人	4基	2室	600体	5,000円
坂下火葬場	S36	坂下	5,326人	1基	1室	80体	11,000円
付知火葬場	H1	付知	6,648人	1基	1室	80体	25,000円
加子母火葬場	S41	加子母	3,383人	1基	1室	45体	27,000円
蛭川火葬場	S35	蛭川	3,794人	1基	1室	40体	10,000円

(光ファイバー網の整備)

- 現在ではインターネットが社会生活や産業基盤に不可欠なものになっています。そのため光ブロードバンドサービスが市内の広い範囲に行き渡ることによって生活の利便性の向上や仕事に大変役立ちます。

◇ 光ブロードバンドによる暮らしやすい環境づくり

市役所の業務	社会生活や産業基盤
<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間受付可能な総合窓口の整備 ・ 総合事務所とのリアルタイムな連携 ・ 事務処理手続きのスピードアップ ・ 福祉・保健・医療サービスの向上 ・ IT活用による広報誌 ・ 他市町村とのスピーディな連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽や映画等が短時間でダウンロード ・ テレビ電話や IP 電話 ・ 旅行の予約やショッピング ・ 情報の収集や学習 ・ 災害発生時の情報伝達 ・ 大容量の画像等の情報送受信 <p style="text-align: right;">※情報通信のパフレット参照</p>

市では、地区住民の 30%の希望があれば敷設できることとなっていますが、今後市は 26 年までに普及率を増やす計画を早急に取り組む必要があります。

◇ 例えば各地区の事前加入申込率の状況 (H19)

地区	事前加入申込率	地区	事前加入申込率	地区	事前加入申込率
苗木(並松)	46%	坂本	31%	阿木	63%
蛭川	53%	坂下	36%	山口	33%
福岡	38%	加子母	48%	付知	35%

※H19.10.31 現在の調査。数値があるものを記載。

⑥病院運営の課題

- 人口 84,000 人程度の市で 2つの公立病院を運営していくことは効率的になされているか。

◇ 市民病院と坂下病院の H18 決算の状況

単位：億円

区分		事業損益（病院事業運営に係る経費）			
		収入 (A)	収入の内 市からの繰入金	支出 (B)	決算額 (A-B)
市民病院	H17	61.5	1.7	64.5	△3.0
	H18	59.8	1.7	68.1	△8.3
	H19				
坂下病院	H17	26.5	1.2	28.7	△2.2
	H18	27.5	1.1	31.3	△3.8
	H19				
合計	H17	88.0	2.9	93.2	△5.2
	H18	87.3	2.8	99.4	△12.1
	H19				

※H19 年度は決算が出ていないため空欄とする。

*上記の「市からの繰入金」については、病院運営に係るもの。

- 救急患者が加子母から下呂病院に、木曾から坂下病院に搬送されている。
- 社会情勢から医療不足の解消になる方法を検討してほしい。
- 病院及び診療所のあり方を検討してほしい。
- 一次診療（町医者）と二次診療（病院）の連携を検討してほしい。
- 将来中核病院として、病院、診療所のあり方の検討。
- 救急の隣接病院の確保の検討。

⑦外郭団体の課題

- 会計基準の不統一。
- 外郭団体ごとで、税理士や財務諸表のフォーマットが異なる。
- バランスシートにおいて、外郭団体の資産と市の資産とが入り混じっている。
- 経営に対する市のチェック機能がない。
- 赤字であっても市が面倒をみてくれるという安心感があり。赤字補てんのルールが決められてない。

⑧市の附属機関（審議会、協議会等の各種委員会）の課題

- 市の附属機関がいくつあるか不明である。
 - 附属機関の内容が市民に公開されていない。
 - 社会経済情勢を把握し、所期の目的が達成されているか検証する部署がない。
 - 附属機関の事務に携わる職員の人件費が大きい。
 - 事業活動が不活発なものがある。
- ※ここで言う付属機関とは、法律・条例等に基づき設置された審査・調査等を目的とした行政への助言等を担っている機関。

⑨社会福祉協議会のあり方

- 県社協の指導によるという決算書が複雑すぎて、現状の把握が出来ない。
- 市職員の事務に携わる職員の人件費が大きい。
- 世帯当たりの会費を徴収しているが、根拠が不明瞭である。
- 市は事務職員を削減しています。市に準じて事務職員を見直してほしい。

⑩縦割り行政の問題点（垣根の問題）

- 行政サービスは、国県の省庁などに対する対応で組織されているため市民にとって煩雑になっている。
- 市が発行している証明など手数料を受け取る窓口が庁舎内の各所にあり、市民が分りにくい。
例) 住民票、納税証明、国民健康保険、介護保険、上下水道など
- 類似事業について複数の部署で個々に活動をしているケースが多い。
例) 子育て支援を考えると、一時保育などの保育サービス、子育て支援センターや保健センターなどがその一環にあります。

⑪補助金、交付金及び負担金と委託金の考え方

- 補助金が交付された団体の何に対して補助（活用）されているかが明確でない。
- 特に終期が設定されていないため、目的を達成していても慣例的に続いているものが多い。
- 補助基準や終期設定が明確でない。
- 市の職員が事務を代行しており、それが問題である。

◇平成18年度一般会計の補助金、交付金及び負担金の状況

○補助金交付金及び負担金の決算額

補助金	151 団体	8.3 億円	(一般会計全体の 2.3%)
交付金	80 団体	5.7 億円	(" 1.6%)
負担金	286 団体	12.9 億円	(" 3.6%)
合計	517 団体	26.9 億円	(" 7.6%)

支払区分	補助金	交付金	負担金	合計	構成比	内容
事業費	550	433	274	1,257	46.6	ソフト事業の奨励・援助
研修費	0	4	14	18	0.7	職員等研修費
団体運営費	66	102	181	349	13.0	団体等の運営支援
イベント等	49	19	5	73	2.7	団体等のイベント補助
投資的	81	0	63	144	5.3	公的施設の建設、整備補助
利子補給	1	0	0	1	0.0	団体等の借入金利子補助
扶助費	84	12	5	101	3.7	私立保育園等への補助
企業会計・特別会計	0	0	752	752	28.0	他会計補助
合計	831	570	1,294	2,695	100.0	

⇒以上のような課題から、行政評価委員会として以下に見直し基準案を作成しました。

● 補助金、交付金及び負担金の見直し基準案

補助金・交付金及び負担金の見直し基準

○**補助金**とは、特定の事業・産業や研究の育成・助長など行政上の目的・効果を達成するために、企業・団体・個人などに交付する金銭。

○**交付金**とは、法令に基づき他の団体に交付する財政援助資金。交付金はもっぱら報償として一方的に交付されるもの。

○**負担金**とは、市が当該事業から特別の利益を受けることに対して、事業に要する経費の全部又は一部の金額を負担するもの。

1. 基本方針

限られた財源をより効果的に活用するため、補助金・交付金及び負担金の総額を抑制してゆく中でも、協働のまちづくりの観点から、市民の参加意欲を高め、多様な市民活動がより活発に展開されるよう促すこと。

2. 補助金・交付金の見直し基準

- (1) 補助金・交付金の交付については、補助金・交付金の目的を再認識し、その目的が達成された段階において速やかに廃止すること。
- (2) 対象事業費についてはその内容を明確にすること。
- (3) 社会一般通念上公金での支出が疑問視される経費については補助金・交付金の交付対象には含めないこと。
- (4) 補助金・交付金の同一団体等への交付期間はすべて3年をもって見直しをすること。
- (5) 国、県等の制度による補助金・交付金については、制度期間終了をもって見直しをすること。

3. 負担金の見直し基準

- (1) **市が負担している負担金**は、国または県が所管する上部外郭団体への支出が多くを占めており、経費負担のあり方、効果等を精査したうえで、必要最小限の負担にとどめること。
- (2) **資格負担金**（個人資格の有無に伴う負担金）の取り扱いについては、次のとおり
事業費や施設箇所数等の積算で負担請求のあるもの・・・全額公費負担
資格取得職員数で負担請求のあるもの・・・原則として公費対象外
- (3) **職員の研修にかかる負担金**については、原則として、総務課職員係において予算計上し、職員の研修にあたっては、研修の目的等を明確にし、必要最小人数の参加とし、研修の成果を共有すること。また、長期研修については、その履歴を管理し、人事配置の参考とし、職員の研修にあたっては、なるべく多くの職員が参加できるよう配慮する。

4. 評価の考え方

〔従来からある補助金等〕

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 自助努力をもってしても不足する分を補助するという考えを徹底。 |
| 2. 新たな必要性の高いものは時期を逃さず補助を行う仕組みを構築する。 |
| 3. 必要性や効果について、客観的な視点からチェックする。 |
| 4. 相対的に役割の小さくなったものを廃止、縮小する。 |

〔市町村合併で協議されている補助金等〕

- | |
|--|
| 1. 合併により、地域間格差をもったまま継続している補助金等の存在については、以下のとおり整理して考える。
①旧町村単位のイベントや伝統文化の継承等、地域振興施策として位置づけるもの
②公平性確保の観点から、地域間格差の解消に向けて取り組むもの |
|--|

● 委託金の見直し基準案

委託の見直し基準

1. 基本方針

業務を委託し、実施するにあたっては、その政策目的（経済効率性、専門性、市民との協働）が行政と受託者方において十分理解され実現される必要があること。

2. 委託の見直し基準

- 行政側においては、職員の意識改革や統一的な執行管理体制が必要であり、受託者側においては、行政サービスの利用者である市民の満足度を高めるための創意工夫に努めるとともに、説明責任を果たすこと。
- 業務委託はそのほとんどが所管課により執行されているため、スケールメリット等を活かした効率的な業務委託の執行、仕様の統一、外郭団体の取り扱い、指定管理者制度の導入などについて、市全体の方針等を踏まえながら、各課等の横断的な組織による管理・運営を行うこと。
- 経済効率性を高めていくため、広く入札を求める一般競争入札に移行していくこと。このことは今後、電子入札制度が拡充していく中では、より効果的に機能することが想定される。

3. 評価の考え方

- 委託業務の必要性** NO ⇒ 廃止を検討
無駄な業務委託をしていないか、その必要性について判断します。
- 委託業務の範囲で検証** YES ⇒ 縮小を検討
業務範囲を見直すことができるのか。
(例：草刈回数、草刈範囲、保守点検の回数など)
- 業務の受け手の検証** ①と②に該当 ⇒ 単価の見直し
 - 業者でなければならない
 - 地域や団体が既に受け手となっている
 - 地域や団体も受け手となりえる
 - 市直営で行うことができる
- コスト比較の検証** (③と④に該当)
 - 地域や団体のほうが安い ⇒ 地域・団体との協働を検討
 - 直営のほうが安い ⇒ 直営を検討
- (1) から (4) までの検討が不可能 ⇒ 継続

⑫資産の課題

- 資産管理ができてない。

(借地の問題)

- 本来、公共施設用地は土地所有者に将来どのような事情の変化が起こるか予測できないため借地であってはならない。
- 借地は、原則として持たない。

(貸地の問題)

- 資産台帳がない。
- 第3セクターに又貸しをしていることが問題。
- 貸している土地の地代が適切な金額であるか掌握されていない。
- 貸地契約についても見直しが出来ていない。

◇旧町村別借地一覧 (H18)

旧市町村名	借地数 (筆)	面積 (㎡)	借地料 (万円/年)
中津川市	155	123,157	1,255
山口村	58	7,890	65
坂下町	143	113,808	2,580
川上村	20	12,704	18
加子母村	43	25,312	361
付知町	108	79,410	1,001
福岡町	72	26,241	1,013
蛭川村	13	5,991	35
合計	612	394,513	6,328

◇H18の借地(市全体の会計であり、企業会計、特別会計を含める)
394,513㎡ 6,328万円/年(612筆)

◇H18の貸付地(市全体の会計であり、企業会計、特別会計を含める)

有償貸付 472,505㎡ 4,700万円/年(424筆)

*貸付料とは土地を貸している地代である。似たものに占有料というのがあるが、ここには含めない。

無償貸付 106,928㎡ (自治会集会施設用地 176筆)

⑬借金の返済と財政再建の課題

- 金利5%以上の公的資金からの借金(市債)については、繰上償還とその際に必要な補償金の免除を受けることができるように国は臨時特定措置を21年度まで設けているが、22年度からの改善措置は決定されていない。
- 指定金融機関である地方銀行などの個別の借金についても、18年度末現在では金利4%以上の借金が残っている。

=平成18年度の借金の状況= ※H18.3.31現在

◇18年度借金残高 1,060億円

事業別一覧(残高が多い事業)

単位:億円

会計	下水道事業	病院事業	財政対策分	廃棄物処理事業	水道事業	その他	合計
借金残高	375	130	115	67	53	320	1,060
全体の割合	35.4%	12.3%	10.8%	6.3%	5.0%	30.2%	100.0%

※財政対策分は、ここでは後年度、交付税措置される特例債(減税補てん債、臨時財政対策債)、調整債をいう。

※その他は、下水道事業、病院事業、財政対策分、廃棄物処理事業、水道事業を除く公共事業債。

◇借金残高の各種仕分け

○通常債（公共事業に対して市が借金を発行しているもの）

H18 借金残高 948 億円（全体の 89.4%）

うち合併特例債 45 億円（全体の 4.2%）

○特例債（国の税制改正による市税等の減少を補てんするもので減税補てん債、臨時財政対策債）

H18 借金残高 112 億円（全体の 10.6%）

○借入先別借金残高

地方銀行等 252 億円（全体の 23.8%）

公的資金 808 億円（全体の 76.2%）

※地方銀行等は、ここでは郵政公社、郵便貯金資金、地方銀行、農業協同組合をいう。

※公的資金は、ここでは財政融資資金、農林漁業金融公庫、公営企業金融公庫、資金運用部をいう。

- 根拠のある具体的な長期と短期の借金返済計画がほしい。

◇H18 年度末までに借り入れた償還元利金と借金残高

○借入金の推移

単位：億円

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
償還元金	77	79	77	74	71	68	64	60	56	53	49	43	35	32
償還利子	23	22	20	18	16	15	13	12	10	9	8	7	6	5
返済金	100	101	97	92	87	83	77	72	66	62	57	50	41	37
借金残高	984	905	828	754	683	615	551	491	435	382	333	290	255	223

- 19 年度から 21 年度までの 3 年間の臨時特例措置として、金利 5%以上の借金を補償金免除により繰上償還が実施されている。

◇金利の高い H18 借金残高

金利 5%以上の借金残高 77 億 400 万円（全体の 7.3%）

金利 4%以上 5%未満の借金残高 76 億 9,800 万円（全体の 7.3%）

⑭財政の収入源の問題

- 収入の安定が検証されていない。
- 不要な土地の売却計画が出来ていない。
- 使用料・手数料の見直しを適確に行われていない。
- 受益者負担の適正な基準がない。

◇主な自己財源収入の状況

会計	市税	地方交付税	使用料及び手数料	財産収入
H16	97 億 3,100 万円	119 億 1,400 万円	7 億 6,100 万円	3 億 3,200 万円
H17	98 億 2,700 万円	129 億 3,300 万円	7 億 1,400 万円	1 億 7,800 万円
H18	100 億 3,800 万円	122 億 1,600 万円	7 億 1,400 万円	1 億 4,700 万円

	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		財団・株式会社			
	(財) 付知町振興公社 【第17期】		(株) 山口特産開発 【第15期】		(株) ケアリゾート湯船沢 【第13期】		(株) ケアリゾート・ファーム中津川 【第12期】		(株) ひるかわ企画 【第13期】		(株) きりら坂下 【第10期】		(財) 樫の湖ふれあい村 【第13期】		(株) 阿木レクリエイト 【第13期】					
所在地	H18/2/1～H19/1/31		H18/2/1～H19/1/31		H17/10/1～H18/9/30		H17/6/1～H18/5/31		H17/10/1～H18/9/30		H18/4/1～H19/3/31		H18/4/1～H19/3/31		H18/1/1～H19/12/31		---			
代表者氏名	副市長		副市長		市長		副市長		副市長		副市長		副市長		副市長		---			
設立年月日	平成2年10月9日		平成4年7月2日		平成6年2月10日		平成7年3月22日		平成5年11月30日		平成9年10月28日		平成7年2月16日		平成6年3月15日		---			
■資本金(出資比率)	資本金 : 10,000千円 市資本金 : 10,000千円 出資比率 : 100.0%		資本金 : 41,000千円 市資本金 : 24,000千円 出資比率 : 58.5%		資本金 : 81,000千円 市資本金 : 41,000千円 出資比率 : 50.6%		資本金 : 11,000千円 市資本金 : 6,000千円 出資比率 : 54.5%		資本金 : 10,000千円 市資本金 : 9,500千円 出資比率 : 95.0%		資本金 : 50,000千円 市資本金 : 45,100千円 出資比率 : 90.2%		資本金 : 30,000千円 市資本金 : 30,000千円 出資比率 : 100.0%		資本金 : 10,000千円 市資本金 : 5,000千円 出資比率 : 50.0%		資本金 : 243,000千円 市資本金 : 170,600千円 出資比率 : 70.2%			
■事業内容	□裏木曽花街道むか、付知峠倉屋おんせんおんぼいの湯、倉屋温泉ｽﾀｯﾄﾞの管理運営及び道の駅「花街道」の受託管理及び運営		□ﾄﾞﾗｲﾌﾞｲﾝ・菓子製造(道の駅「賤母」、木曽ごへへ本舗、おふくろ工房)		□中津川市健康温泉館の管理運営及び旅館経営		□公共団体が建設する施設の管理運営業務の受託 □肉類(羊、豚、牛等)、羊毛の加工販売 □堆肥処理有機質肥料の生産販売 他		□旅館、食堂、喫茶店の経営		□生産物直売・食材供給施設における野菜の産直、地域特産物の供給、そば打ちや大工の体験学習、農産加工、ﾊﾞﾝﾄﾞ、緑地等利用施設による都市住民との交流等		□樫の湖ふれあい村の管理運営、その他観光事業等		□ﾊﾞｰｺｰﾙﾄﾞ場及びﾊﾞｰﾍﾞｰｷﾝｸﾞ場の運営 □中之島公園施設(ｺｰﾈｯｼﾞ、ｷﾙ)の管理運営 □そば製粉・販売		---		---	
■従業員数	社員 0 3 3 ﾊﾞｰﾄﾞ 2 17 19 他 11 8 19 計 13 28 41		社員 3 5 8 ﾊﾞｰﾄﾞ 1 17 18 他 2 3 5 計 6 25 31		社員 22 19 41 ﾊﾞｰﾄﾞ 2 27 29 他 0 0 0 計 24 46 70		社員 1 2 3 ﾊﾞｰﾄﾞ 2 3 5 他 1 0 1 計 4 5 9		社員 4 1 5 ﾊﾞｰﾄﾞ 3 12 15 他 0 0 0 計 7 13 20		社員 2 1 3 ﾊﾞｰﾄﾞ 10 10 他 12 12 計 2 23 25		社員 3 3 3 ﾊﾞｰﾄﾞ 1 1 2 他 12 12 計 4 1 5		社員 5 5 5 ﾊﾞｰﾄﾞ 5 5 5 他 14 23 37 計 5 5 10		社員 40 31 71 ﾊﾞｰﾄﾞ 11 92 103 他 14 23 37 計 65 146 211		---	
	貸借対照表	■資産の部(合計)		63,348,857		69,741,966		680,527,150		24,351,426		22,931,909		33,319,953		35,961,590		14,666,248		944,849,099
[流動資産]		60,923,025		39,589,743		135,825,788		20,313,748		15,599,706		17,334,947		34,787,074		13,210,772		337,584,803		
[固定資産]		2,425,832		30,152,223		544,701,362		4,037,678		7,332,203		1,174,516		1,455,476		1,455,476		602,131,479		
有形固定資産		2,350,848		29,750,887		532,566,837		4,037,678		7,182,235		10,802,189		1,051,628		1,455,476		589,197,778		
無形固定資産		74,984		371,936		11,083,525		0		149,968		0		112,888		0		11,793,301		
投資その他の資産		0		29,400		1,051,000		0		0		50,000		10,000		0		1,140,400		
繰延資産		0		0		0		0		0		5,132,817		0		0		5,132,817		
■負債の部(合計)		15,694,505		7,478,641		635,292,750		13,787,928		11,662,088		18,510,666		31,251,408		8,130,794		741,808,780		
[流動負債]		15,276,905		7,478,641		44,282,060		13,487,928		11,662,088		7,792,666		31,251,408		8,130,794		139,362,490		
[固定負債]		417,600		0		591,010,690		300,000		0		10,718,000		0		0		602,446,290		
■資本の部(合計)		47,654,352		62,263,325		45,234,400		10,563,498		11,269,821		14,809,287		4,710,182		6,535,454		203,040,319		
[資本金]		10,000,000		41,000,000		81,000,000		11,000,000		10,000,000		50,000,000		30,000,000		10,000,000		243,000,000		
[剰余金]		37,654,352		34,263,325		▲ 35,765,600		▲ 436,502		1,269,821		▲ 35,190,713		▲ 25,289,818		▲ 3,464,546		▲ 26,959,681		
[自己株式]		0		▲ 13,000,000		0		0		0		0		0		0		▲ 13,000,000		
■資本負債合計		63,348,857		69,741,966		680,527,150		24,351,426		22,931,909		33,319,953		35,961,590		14,666,248		944,849,099		
損益計算書	■営業損益の部																			
	[売上高]		201,789,587		212,997,602		729,556,122		53,559,281		101,861,878		109,850,299		41,114,304		19,062,887		1,469,791,960	
	[売上原価]		76,918,592		110,267,969		305,148,399		20,825,140		33,344,087		82,670,400		5,626,151		1,922,186		636,722,924	
	期首棚卸高		2,971,375		5,016,985		14,244,193		15,001,798		1,642,667		5,137,233		4,199,531		217,688		48,431,470	
	仕入高		77,105,187		109,431,856		305,012,284		18,448,607		33,890,002		82,245,158		5,410,225		1,948,605		633,491,924	
	合計		80,076,562		114,448,841		319,256,477		33,450,405		35,532,669		87,382,391		9,609,756		2,166,293		681,923,394	
	期末棚卸高		▲ 3,157,970		▲ 4,180,872		▲ 14,108,078		▲ 12,625,265		▲ 2,188,582		▲ 4,711,991		▲ 3,983,605		▲ 244,107		▲ 45,200,470	
	[売上純利益]		124,870,995		102,729,633		424,407,723		32,734,141		68,517,791		27,179,899		35,488,153		17,140,701		833,069,036	
	[販売費及び一般管理費]		119,133,990		103,932,651		401,512,120		31,984,011		71,927,209		26,948,925		37,274,219		16,530,316		809,243,441	
	[営業利益]		5,737,005		▲ 1,203,018		22,895,603		750,130		▲ 3,409,418		230,974		▲ 1,786,066		610,385		23,825,595	
	■営業外損益の部		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
	[営業外収益]		13,316,076		719,247		10,641,766		300,766		3,592,914		1,782,445		2,552		339,662		30,695,428	
	[営業外費用]		63,000		30,000		17,289,563		50,033		93,520		0		0		70,772		20,600,089	
	■経常利益		18,990,081		▲ 513,771		16,247,806		1,000,863		89,976		▲ 989,782		▲ 1,783,514		879,275		33,920,934	
	■特別損益の部		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
	[特別利益]		0		412,796		775,115		0		0		0		0		0		1,187,911	
	[特別損失]		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
	■税引前当期利益		18,990,081		▲ 100,975		17,022,921		1,000,863		89,976		▲ 989,782		▲ 1,783,514		879,275		35,108,845	
	■法人税等充当額		4,971,300		179,298		200,000		548,300		71,200		178,783		180,000		70,000		6,398,881	
	■当期利益		14,018,781		▲ 280,273		16,822,921		452,563		18,776		▲ 1,168,565		▲ 1,963,514		809,275		28,709,964	
■前期繰越利益		21,635,571		34,461,598		▲ 52,588,521		▲ 889,065		1,151,045		▲ 34,022,148		▲ 23,326,304		▲ 4,273,821		▲ 57,851,645		
■当期末処分利益		35,654,352		34,181,325		▲ 35,765,600		▲ 436,502		1,169,821		▲ 35,190,713		▲ 25,289,818		▲ 3,464,546		▲ 29,141,681		
■中津川市からの委託収入等		0		0		4,544,000		11,337,000		0		6,190,476		7,640,000		5,758,000		35,469,476		

【参考】外部団体比較表

*利用者に親しみのある観光を主体とした8団体を表示しております。

【参考】 特定課題評価対象団体位置図

